せたがむい

発行・古平町史編纂委員会
編集・古平町史編纂室
第三十九号（一日発行）
平成四年十二月一日

北海の鰊場 古平風土物語（五）

安全丸の遭難事故 3

――大正八年・尋常科一年 担任・梅野モン先生――

高橋 源五口

この船は、夕方になって船腹を破られ大破してしまい、船の積み荷が海に流れ出した。付近の浜では、積み荷のむしろ、かますなどのわら製品、竹篭、さつまいもの俵、酒樽などが波打ちぎわに寄って来た。

消防団や若衆たちが、それらの荷を陸に積み上げていた。私の兄も、ずぶぬれになりながらこの仕事を手伝っていた。暗くなるまでには、大方の荷が拾い上げられ、安全丸の救難活動は終わった。

ずぶぬれになった人たちは唇を紫色にしながら、たき火を囲んで、生身欠きをあぶって肴にしながら、樽酒を竹のひしゃくで呑んでは、乗組員の無事を祝い、今日の奮闘ぶりや苦労話に花を咲かせていた。

高張りちょうちんを立てた、㋐梅野さんの建網番屋の前での酒盛りは、なかなか賑やかなものであったことを今でも覚えている。

一方、強風と高波に耐え切れずに、乗組員の安全を図って自らが港町の岸に乗り上げて座礁し、大破した初山丸の乗組員たちも無事救出されていた。

これでまずまず死人もけが人も出なかったことが、不幸中の幸いであり、救助活動に奮闘した古平消防団員や、浜の若衆たちにとっても鼻が高い話で、しばらくは町の話題としてもち切りであった。

× × ×

古平では、以前からこのような海難事故は数多くあって、その度に犠牲者が出た。この度の遭難では、運よく一人の犠牲者も無かったが、この時季には珍しいことであった。古平の海で遭難した人たちのうち、何人かの墓碑が、古平町内の神社やお寺に残されているのを見たことがある。

また、海上の安全を願って奉納された絵馬などが、今も厳島神社や恵比須神社に保存されている。古くから、海難事故を恐れてのことである。

（筆者は現在小樽市在住）

アタマも使いよう

船頭の工夫で水揚げ増大

大正七、八年ころ、それまで鰊定置網に使われていた行成網に代わって、角網が次第に普及してきた。理由は漁獲量が多かったからである。この角網は、当時の入舸村・斉藤彦三郎が工夫したものだが、その後各地で改良されて、やがては全道の漁場で使われるようになった。

ところがこの角網は、今までの行成網に比べ幅が広いため、隣の網と重なり、そのためには建場を減らさなければならないという困った問題がおきた。

なにしろ、こと漁業権にかかわることなので、当時はどこでも問題になった。

ところが、㋑山口漁場の船頭橋本仁助がその角網を斜めにして、イの字形に建て込みをした。ちょっとした工夫だったがこれにより、今までよりも漁獲量が多く、ほかで角網を使っているところに負けなかったという。

その後、このやり方はイの字網として、行成網から角網への過渡期に使われたという。

この意欲を来年の文化祭につなげたい

毎年文化祭を楽しく見せてもらっているが、今年の文化祭は意欲に溢れた展示作品が並び、古平に住む者として誇らしく思った。

作品の展示は早くからあったので、私は、その期間中楽しませてもらった。それぞれの作品が素通り出来ない迫力があって圧倒された。それにしても昔の娘さん、今おばぁちゃん方のパワーが何とも力強い限りでした。感想も、限られたスペースでは全部書き切れないが、まず、ロビーにでんと構えた、古平草月流の堂々とした生け花の大作は圧巻だった。近年珍しい力作であったと思う。師匠の西村先生初め、斉藤ハルさん、八反田和子さん、熊木サツさんなど、門下の人たちの努力は大変なものだった。汗だくになって浜から小石を集める人、山の木の実を採って来る人、いつ準備したのか、枯れた大木を配置して作品を仕上げたご苦労にはただただ恐れ入るばかり。完成した作品の題が『秋陽』とは――なる程なる程、これまた良し。ライトの角度、やれ霧吹きだと、一生けん命大粒の汗を流しての創作。完成した作品を前にして、一人一人の顔に満足の笑みがあった。古平丸（斉藤さん）のおばぁちゃん？　の腰は大丈夫なのかなぁ。

たぶん皆さんの経済的な負担も大変だったのでは。いつか又こうした趣向を凝らした大作の見られることを期待しています。

俳句の出品作では、水見句丈さんの「眞鱈釣れ日本海の荒るる日よ」、八十六才とは思えない骨太い句と、スカッとした墨書の流れに引きつけられました。

観る聞くも　みんな
　　土地っ子文化の日
チャリティーの
　　お点前も見て文化の日

戸長役場から二級町村へ
鰊漁と共に発展する古平

当時の人口
5,398人

今からちょうど九十年前の明治三十五年四月、本道の一・二級町村制が施行になり、古平は二級町村に指定になった。当時、北海道の町村制は、本州の町村とは仕組みが違っていた。同時に二級町村になったのは、札幌郡札幌村ほか六十一町村であった。

この時の古平の人口は五千三百九十八人で、それは、平成二年四月の人口五千三百七十七人とほぼ同じである。ただし町予算は、当時、一万八千三百九十九円八十一銭二厘であったが、平成四年度は約四十一億円と、こちらの方はざっと二十万五千倍にもなっている。

また、二級町村になったことでそれまで各町内から出ていた総代十八人に代って、初めて町会議員十二人の選挙が行われた。しかし、二級町村になったとはいうものの、町村の権限となるとまことに弱いもので、

・町村長は北海道庁長官が任命する
・助役はおかない
・町村会（町村議会）の議員定数も十二名と少ない
・条例や規則の制定権も持たない

などであった。

その後、鰊漁の隆盛により、町勢の発展に伴って明治四十年四月一日、一級町村に昇格し、町会議員の数も十八人になった。

大正九年、市町村制が施行になり、市が九、一級町村九十九、二級町村百五十五が指定になりここに開拓使以来、本道だけにあった戸長役場が全廃された。

最後の戸長は田村和六であったが、二級町村制施行により、そのまま初代町長に就任した。

歴代戸長のうち、古平・美国両郡副戸長と、同じく戸長を二度勤めたことがある宮崎彦八の墓碑が、今も町営墓地に建っているが知る人はほとんどいないようである。

古平推進同志会（三）

暗い戦後の町にともしび

素人一座の演劇活動

尾山　清

■素人芝居

当時は今から考えると想像もつかないくらい、全く娯楽というものがありませんでした。会員から、「何か、お年寄りに喜んでもらえるようなことをやりたい。」そんなことが話題になり、「では、ひとつ素人芝居でも　」と、いうことになったわけです。

ちょうどそんな時でした。東京で舞台役者をしていて、奥さんが踊りの師匠という、丸山町に実家のある渡辺正さん夫妻が疎開して来ていたのです。早速、渡辺さんと交渉をした結果、ここに渡辺さんを座長とする素人一座が誕生しました。仕事を終わってからの毎夜、毎夜の猛稽古に耐え、その甲斐あってとうとう公演にまで漕ぎつけました。

渡辺さんは出演しませんでしたが、同志会一座公演の前評判も上々で、新地、浜町の両劇場では三晩とも大入り満員の大盛況でした。無論、入場料は無料です。

■祭典奉仕

昭和二十年に終戦となり、翌年の二十一年には祭典渡御が行われませんでした。敗戦という大きな衝撃を受け、楽しみにしているお祭りも無く、町民にとては何とも寂しい限りでした。

そんなある日のこと、突然、今良六から「来年は、同志会でお祭りの渡御を主催したいから計画を立ててくれないか」、と言うお声掛かりがありました。

尾山が原案づくりに当り、協議を重ねて実行することが決定され、二十二年には、久しぶりに賑やかに祭典渡御が行われ、町にも活気が戻り、大変喜ばれたものでした。

渡御を実施するに当っては、町の有志からの寄付を仰ぎましたが、同志会員が神輿を担いで奉仕をしました。

水見句丈句碑

昭和五十九年七月七日
水見句丈建立

若い時から俳句に親しんできた本人の喜寿を祝ったものですが、母の霊を弔う意味もあって、命日（昭和二年没）である七月七日に建てられました。また、妻が門徒宗（浄土真宗）でしたので、宝海寺の境内にしました。

ある夏の暑い日のことでした。仕事で坂道を上っていた時、ふとエゾニウ（方言ではニオ、ニヨという）の花が目にとまりました。臭いがきつくて人に嫌われる植物なのですが、毎日同じ道を通りその花を見ているうちに、何となくその花の素朴な美しさに惹かれ、親しみを覚えるようになりました。見れば傍を冷たい水が流れています。

えぞにうの花になじみて
好きな徑　句丈

その時、ふとこんな句がうかびました。

「たとえ人に嫌われているエゾニウの花であっても、その花になじめば、炎天下の坂道を上って行くのも、また楽しいことである。」人は、この自然となじみ、自然と調和して生きていってこそ、生活の楽しさがあるのです。自然の無いところに、人の生活は無い。

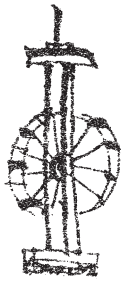

ご寄贈を頂きまして ありがとうございます

■懸魚（げぎょ）

棟木や桁を隠す屋根の装飾で宝海寺改築の記念として寄贈

西館　昌巳さん

■琴平神社

祭典関係書類

高橋　健一さん

■保険証書

戦前の保険証書類ほか

服部　忠司さん

『後志状況報文』　明治三十二年

二十世紀初めの〈古平郡〉

沢江村（つづく）

▼漁業＝本村は海岸が大変狭くわずかに鰊建場が三か統あるだけで、そのため建網業者の中には出張して営業をしている者もいる。三十一年の刺網は千二百六放で、この漁獲は二千二百二十石。三十二年は、建網三か統刺網九百二十九放だったが、漁獲は約三千五百石あった。本村での漁獲は、建網が二百五十石を普通とし、刺網は一人前五石獲れれば、収支が相つぐなうと言われている。建網業者は鰊漁だけを行うが、一般の漁民は雑魚も獲り、ほぼ年中漁の仕事がある。

▼農業＝古平川沿岸に少しばかりの開墾地があるが、漁民の自家菜園で、穀類を作っている者は少ない。二軒の家で馬が二頭飼われている。

▼商業＝酒・菓子・たばこ類の商店が四、五軒あるが、日用品の多くは市街で購入している。

▼鉱業＝稲倉石鉱山は銀・銅の鉱山で、明治二十六年ころから採掘し、一時は鉱夫が二百余人もいて大変盛んであったが、明治三十一年から営業不振で休業している。

▼木材・薪炭＝本村の山は、昔から野火や乱伐をした結果山が荒れ、海岸に近いところでは木がほとんど無く赤はげに近く、薪炭材には困っている。薪は官林の払い下げを受けることもあるが少なく、漁業者は余市や石狩から買っている。薪一敷の値段は、二円五十銭内外、炭七貫目（約二十六㌔）入り一俵が三十四、五銭である。

▼生計・風俗＝漁業で生計を立て、建網業者の中には富裕な者が一、二戸あるが、一般漁民の生計はあまり豊かではない。生活は、質素を守らないせいか資本に乏しい。アイヌは、雑漁に従事しているが数が少なく、生活は貧困である。

▼教育＝学校は古平市街にあって距離が近く、通学には便利である。

▼衛生＝飲料水は井戸水を使っていて、その水質はあまり良いとは言えないが、飲んでも特に害は無いようである。

▼神社＝恵比須神社があり、文化九年に建てられたもので、明治八年に村社になった。

（次回は、古平市街）

【八7日はこんな日】

お金をつぶして兵器や弾薬を 学校でも補助貨幣の回収

［昭和17年］

太平洋戦争が激しくなり、軍需物資としての金属類が極端に不足をしてきた。

昭和十七年五月、国内の金属を回収をする施設として、商店、大きな工場、銀行、劇場、旅館神社や寺院、教会などが第一次指定された。

前の年には、製造制限を受けていた鉄びんも、ついに製造禁止になってしまった。

そして十二月になると、重要な金属として、ニッケル・銅の供給と確保を図るため、金融機関を通じて補助貨幣の回収、交換が始まった。

●五銭・十銭の白銅貨、青銅貨

●一銭・二銭・五厘の青銅貨、黄銅貨、銅貨

黄銅貨、銅貨などで、アルミニュウム以外の補助貨幣がその対象となった。一般は金融機関で交換したが、学校でも児童を通じてこれを行った。

当時の新聞は「米国でも鉄材の不足を補うため、国内にある自動車三千万台のうち一千八百万台を、本年度末までに屑鉄として回収することになるだろう」と報じていた。

・白銅＝銅とニッケルの合金

・青銅＝銅とすずの合金

・黄銅（しんちゅう）＝銅とあえんの合金